

平成二十七年第二回定例会 提案理由説明書

再選後初めての定例県議会に臨み、改めて身の引き締まる思いです。

県民中心の県政の基本に立って、安心・活力・発展の大分県づくりを、さらに前に進めてまいりたいと思います。皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

一 県政執行の基本的な考え方と補正予算編成

選挙期間中、県内各地をくまなく回り、福祉の充実、産業の振興、地域の活性化など多くの県民の皆様のお気持ちを伺いました。県政四期目をスタートさせていただくにあたって、県民の皆様との約束をしっかりと果たしていかなければならないと、責任の重さを痛感しています。

まずは、誰もが景気回復を実感できるようにすることです。そのための好条件も揃ってきました。東九州自動車道が二年前倒して県内全線開通、県立美術館OPAMの開館、さらには今月から始まった「おんせん県おおいたデスティネーションキャンペーン」などです。加えて、各市町村でプレミアム商品券の発行も順調に進んでおり、消費喚起、景気回復に拍車がかかるものと期待しています。

その上で、現行の長期総合計画の目標達成に全力をあげます。そして、その成果を検証しながら、新たな長期総合計画をできるだけ早期に策定し、切れ目のない県政執行を図ります。そのため、今定例会に、条例に基づく計画策定に関する報告をしています。

時あたかも、国では、本格的な人口減少社会に対して、東京一極集中を是正し、地方に人を育て人を呼び、仕事をつくり、まちを活性化する「まち・ひと・しごと創生」を最重要課題として、取組が始まりました。

これは私どもが進めている安心・活力・発展の大分県づくりと、まさに軌を一にするものであります。県民とともに、これまで積み上げてきた成果の上に、新しい政策を積み重ね、「地方創生は大分県から」という気概をもって取り組めます。

補正予算の編成にあたっては、そういった考えのもと、安心・活力・発展の大分県づくりをさらに向上させながら、大分県の地方創生を推進していくこととし、「おおいた地方創生枠」を設定して、果敢に取り組んだところです。

二 予算の概要

以上のような考えで編成した平成二十七年度一般会計補正予算案は、四百億一千二百万円で、これに既決予算を加えた一般会計総額は、六千八十六億三千五百万円となり、前年度当初予算と比較しますと二・八%の増で、二年連続のプラスとなる積極予算としたところです。

以下、予算案について、新規重点事業を中心に概要を説明申し上げます。

(一) 互いに助け合い、支え合う安心・安全の大分県

(子育て満足度日本一の実現)

地方創生には、まずは人口減少に歯止めをかけることが重要です。そのためには、人

を大事にし人を育てる取組が必要です。本県の合計特殊出生率は、昨年は全国十位と伸びてきていますが、生涯未婚率を見てみますと、昭和三十五年に男女とも一%台であったものが、五十年後の平成二十二年には、男性十七・七%、女性十・一%にまでなっています。そこで、若い世代に結婚・出産へのプラスイメージを発信し、併せて、結婚の希望を叶える広域的な出会いの場づくりを支援します。

出生数の増加には、結婚から妊娠、出産、子育てと切れ目のない支援を行っていくことが重要になります。これまでも不妊に悩む方に対する支援を行ってまいりましたが、中でも高額であるが治療効果の高い特定不妊治療を、早期に受けられるように、国の制度に上乗せ支援をすることといたします。制度設計にあたっては、市町村にも連携をお願いしたところです。特に、中核市として不妊治療費助成の実施主体となる大分市とも協力することで、全県で自己負担が保険適用並みの三割程度に軽減されることとなります。

また、子育てに関し、専門的知識を有する幼稚園や保育所、認定こども園を活用して、講演会や園児との交流会などを実施し、結婚、子育てに対する意識の醸成を図ります。

（医療・介護の充実と高齢者の安心、健康づくり）

地方創生には、高齢者の健康づくり、元気づくりも大変重要な課題です。本県の平均寿命は、男女とも十位内に入っていますが、健康寿命の方は、三十位台と低迷しています。そこで、県民参加型の健康づくり運動を展開し「健康寿命日本一」を目指します。十月を健康づくり推進月間とし啓発キャンペーンを行うとともに、事業所ぐるみで健康増進に取り組む健康経営事業所の拡大を図るほか、うま塩プロジェクトを推進します。

団塊の世代が後期高齢者となる、いわゆる2025年問題に向けて、しっかりと準備を進めていきます。病床の機能分化や在宅医療の推進、介護予防、介護サービス基盤の整備、それに伴う人材の確保など、医療・介護サービスの総合的な提供体制、いわゆる地域包括ケアシステムの構築が急務であります。今後目指すべき医療提供体制を示す地域医療ビジョンを策定するとともに、それを見据えた回復期リハ病棟等への転換を推進します。

看護人材確保については、院内保育所などの環境整備を図るとともに、法改正を受け、看護科学大学において、医師の手順書に従った人工呼吸器の設定変更や抗生剤の投与など、これまで以上に幅広く行なうことができる看護師を新たに養成します。

介護についても、多様なニーズに対応できる介護サービスの基盤整備を促進します。また、厳しい労働環境にある介護職員の身体的負担を軽減するため、介護ロボットの導入を進めていきます。

（障がい者の安心）

障がい者が安心して暮らし働ける社会づくりも大切です。就労先とのマッチングや就労継続支援A型事業所の拡大など、障がい者雇用率全国一位への復帰を目指します。

発達障がい児に対する支援については、これまで五歳児健診等による早期発見や発達支援ファイルによる継続的支援の基盤づくりを進めてきましたが、そうした成果を踏ま

え、早期に療育支援を受けられる体制づくりを進めます。併せて、発達障がい児の子育てに悩む親の精神的支えとなり、療育機関への橋渡しを行うペアレントメンターを計画的に養成します。

（地域の底力の向上）

選挙期間中各地を回り、住み慣れた地域で住み続けたいという県民の思いを痛切に感じました。高齢化が進む中、コミュニティバスや乗合タクシーの停留所に行くことさえ、困難な高齢者が増加しています。こうした交通空白地域の集落間をつなぐための交通手段を、NPO等の地域の担い手と連携し、今以上にきめ細かく整えます。

民生委員・児童委員の役割は、地域のコミュニティを維持するため、これまで以上に重要となります。民生委員・児童委員が活動する際の助けとなる事例集の作成や研修会を開催し活動をサポートします。さらに、コミュニティを維持するためには、人のつながりを大切にしていくことも必要です。若者を担い手とするなど多様なサロン活動の展開を支援します。

十年後には小規模集落が現在の二倍に増加し、集落機能の維持すら困難となる集落が増えてきます。そこで、複数の集落が互いにネットワークで集落の機能を補い合い、住み続けられる環境を整えていきます。

（安全・安心な暮らしの確立）

災害に備えて、危機管理を強化することも重要な課題です。早いもので、平成二十四年の九州北部豪雨災害から三年が経ちます。これまで早期の復旧に取り組み、河川の拡幅など数年を要する改修工事や、その完了を待って行う農地の整備を除き、全ての復旧が完了しました。この災害の教訓をしっかりと防災減災対策につなげていきます。

先月策定した広域防災拠点基本計画に基づき、広域拠点である大分スポーツ公園に、必要となる設備や防災行政無線の整備を行います。地域においても、防災士を活用し、災害避難カードや防災マップを作成するなど、住民の迅速かつ適切な避難行動の定着を図ります。

東日本大震災を教訓にすると、大分県でも、津波に流された放置船が、住居などへ二次被害を及ぼすことが懸念されます。地域全体の問題として市町村や自治会、利用者団体などと協議会を設置し、安全性を確認しながら係留可能な区域の選定など適正管理を推進します。

安全・安心ということでは、高齢者の交通事故が憂慮されます。交通死亡事故の半数以上が高齢者であり、その半数は歩行中の事故です。そこで、事故が多発する地域において集中的に広報啓発を行うとともに、特に多い地域においては、個別に細やかなアドバイスをを行います。

科学捜査の高度化が進む中、県警の科学捜査研究所には、迅速かつ的確な捜査が要求されます。鑑識課と一体となった鑑識科学センターを大分市高江のインテリジェントタウンに整備し、科学捜査力の強化を図ります。

ふるさと大分で誰もが安心して心豊かに暮らしていくために、美しい天然自然を守り、

後世につなげていくことが大切です。ごみゼロおおいた作戦も、お陰様で十二年が経過し、県民の環境意識が高まり、大分はきれいだ、街がきれいになったという声をよく聞くようになりました。若い世代も巻き込んだ県民運動へと展開し、今後も環境活動から地方創生をリードしていただきたいと思います。

(二) いきいきと暮らし働くことのできる活力ある大分県

地方創生には、仕事をつくり、仕事を呼ぶことが必要不可欠です。既に二十六年度三月補正予算や今年度のいわゆる骨格予算において、先行的に様々な対策を講じていますが、さらに事業を積み重ね仕事づくりを加速します。

(農林水産業の構造改革)

農林水産業は、食料の供給産業というばかりでなく、魅力的な仕事の間づくりという意味でも、構造改革を強力に推し進め、もうかる農林水産業を実現しなければなりません。

農業では、まずはマーケット起点のものづくりです。ピーマンの拠点選果場の整備による県域流通体制の構築や、市場ニーズに対応し「甘太くん」を2ha以上拡大する生産者を支援するほか、加工向けキャベツについて、大規模産地化や周年出荷により、市場ニーズを捉えた生産体制を構築します。畜産でも、おおいた豊後牛の市場拡大に向けて、緊急増頭と品質向上対策、さらには、ブランド化を強力に進めます。また、輸出認定基準いわゆるHACCPなどに対応した食肉検査体制を構築し、輸出を促進します。担い手の確保については、果樹産地において、ファーマーズスクール等の取組とともに、就農を予定している遊休果樹園の管理や改植を行うほか、早期に収穫が得られる新技術の導入を支援し、未収益期間の短縮を図ります。力強い経営体の育成も大事です。担い手への農地集積、集約化を加速するため、地域の事情に精通した農業委員による、農地の出し手と受け手のマッチングを促進するほか、集積を推進する担い手に対し県単独の交付金制度を創設します。

林業では、素材生産量の増加により、原木市場の取扱量が急激に上昇している県南地域について、原木市場での選別作業を要しないバイオマス燃料など、低質材向けの中間集積地を整備することにより、効率的な流通体制を構築します。森林作業の省力化について、3Dレーザースキャナの導入や自動下刈りロボットの開発を支援し、林業労働の負担軽減、担い手確保につなげます。

漁業では、全国で唯一、ヒラマサ人工種苗の量産化に成功した本県の強みを生かし、より高値で取引されるヒラマサとブリとの複合養殖による経営安定を図るとともに、需要の伸びが期待される、フィレ加工品の生産能力向上に要する設備整備に対し助成します。

(活力を創造する商工業等の振興)

食品産業は、県内製造業事業所の二十五%を占め、各地域の経済を支えています。その振興には、味や香りなど消費者の嗜好を的確に捉えた、全国に通用する商品開発が、まずもって必要です。そのため、味香り戦略研究所が有する味や香りに関するビッグデ

ータを活用し、県内食品企業の商品分析からレシピの改良、消費者テストなど、開発の段階に応じた支援を行います。また、国東半島宇佐地域の世界農業遺産ブランドを活用し、ネット通販による販路拡大を目指します。

東九州メディカルバレー構想に基づき、医療機器産業への県内企業の参入を拡大するため、高度医療機器の量産化に向けた開発や外部リソースを活用した機器開発を支援します。

市場の成長が期待される水素など、新エネルギー分野の研究開発に着手するほか、温泉熱多段階活用をさらに推進するためのモデルを提案する取組や、地場企業の技術力を活用した温泉熱活用設備の導入支援など、エネルギー関連産業の成長を促進します。

そのほか、情報化の進展に対応し、中小企業の情報通信技術やビッグデータを活用した新たなビジネスモデルの創造を後押しします。その情報通信技術ですが、IoTや人工知能、ロボットなどの技術革新により、あらゆる産業分野においてイノベーションの原動力となっています。併せて、産業分野は、ものづくりやサービス、観光だけでなく、芸術や文化などの創造的価値を生む分野まで取り込み、融合することで、新たな広がりをもって成長する可能性を秘めています。そういった技術の進歩と産業分野の広がりを、総合的にクリエイティブ産業として捉えて、対応していかなければならない時代が来ていると思います。我々もそういった時代に向けて、クリエイティブ産業の育成という観点から政策を進めていきたいと考えています。

このような産業振興とともに雇用の確保も重要です。そのため、県内ものづくり企業の高い技術力や魅力を紹介する動画を作成し、学生やUIJターン希望者に情報発信することにより、雇用の確保につなげます。留学生についても、就職支援コーディネータを配置するとともに、留学生の県内企業へのインターンシップを支援し、県内就職を推進します。

（女性がいきいきと活躍できる環境づくり）

少子高齢化、人口減少に伴い労働人口が減少する中、社会経済の成長を支えるためには、女性の就労、活躍が大きな鍵を握っています。子育て中の女性には、多様な勤務形態を望む声が多いことから、コールセンター等の誘致補助金を拡充し雇用の創出を図ります。女性の活躍、登用に向け、官民連携による「女性が輝くおおいた推進会議」を立ち上げ、企業による「女性活躍推進宣言」やトップセミナーを開催し、経営者の意識改革を促進するとともに、リーダーセミナーなど女性の活躍を後押しします。農林水産業においても、女性の活躍が、今後の発展の鍵となります。現在、農山漁村女性組織を再編し、新たなネットワークをつくらうという動きがありますが、県としても、皆さんの取組を応援し、次世代を担う女性リーダーの育成を支援します。

（地域が輝くツーリズムの展開）

いよいよ今月から、「おんせん県おおいたデスティネーションキャンペーン」が始まりました。旅行商品の売れ行きもよく、多くの観光客が大分県を訪れています。県民挙げて、おもてなしの気持ちでお迎えし、大分県に来て良かった、また行きたいと思ってい

ただけるようにしたいものです。その上で、キャンペーン終了後の切れ目のない取組を宮崎県と共同実施します。

国内に加え、外国人観光客も増加しています。この機を捉え、平成三十一年までに現状の二倍となる八十万人の外国人観光客を誘客するという目標を立て取り組んでまいります。まずは、記憶に残る印象的な動画を作成し情報発信することにより、外国人に対する本県の知名度アップを図るとともに、大分の素材を活かした旅行商品づくりや、旅行商品販売システムを構築していきます。増加が見込まれる台湾において、プロモーションを実施するとともに、台湾からのチャーター便就航を支援し、定期便就航につなげます。さらに、外国人観光客に対応した免税店の拡大や、世界に誇れる由布院の玄関口に設置される、観光客の広域的な周遊ニーズに対応できるツーリスト・インフォメーション・センターの整備に対し助成します。

（三）人を育て発展する大分県

（力と意欲を伸ばす教育の推進）

本年四月、改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律が施行されました。教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、これまで以上に教育委員会と連携して教育行政を推進していきます。そのため、初の総合教育会議において、教育委員会ともよく協議をし、大分県教育大綱を策定しました。教育は、人々の多様な個性・能力を开花させ人生を豊かにするとともに、社会全体の今後一層の発展を実現する基盤です。グローバル化や少子高齢化など、変化の激しい時代の中、子どもたちに未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育の推進、そのための学校・家庭・地域が連携した県民総ぐるみの取組などにより、「教育県大分」を創造していきたいと思っております。教育委員会、そして、学校現場との信頼関係の中で、それぞれの役割と責任をしっかりと果たしていきます。

これまでの教育委員会の取組により、基礎的・基本的な知識・技能の定着が、小学校では九州トップレベルになるなど、一定の成果が上がっています。しかし、これからの社会では、知識・技能に加えて、それを活用して問題を解決する思考力・判断力・表現力等がますます重要視されます。平成三十二年度からの大学入試においても、思考力などを重視した試験へと変更されます。大学入試改革初年度の対象者である現在の中学一年生が、対応できるよう万全な体制を整えます。

芸術文化短期大学は、昭和三十六年の開学以来、全国唯一の芸術系公立短大として、地域に根ざした芸術文化人材の育成や、地域貢献活動に取り組んできました。一方で、多くの施設は築後四十年が経過し老朽化や狭隘化が著しく、教育内容の変化にも十分対応できていない状況にあります。そこで、長期的な視点に立って、芸術系公立短大としての優れた特長を生かし、学生にとって使いやすく魅力的な、そして、人間性豊かな人材の育成が図られるキャンパスを整備します。

（芸術文化、スポーツの振興）

芸術と言えば、県立美術館が開館して三か月ほど経ちますが、既に二十万人を超える

方がお越しになり、長谷川等伯や伊藤若冲、ターナー等々、東西の名画を楽しんでいただいています。今後、進撃の巨人展や開館記念展の第二弾「神々の黄昏」、これには議会にもご尽力いただいた、グスタフ・クリムトの「ヌーダ・ヴェリタス」も展示されることとなっており、多くの方にご期待していただいているところです。また、同じ四月には、別府アルゲリッチ音楽祭を称えた、しいきアルゲリッチハウスが完成し、子どもから大人まで、コンサートや講演会を楽しんでもらっています。

文化といえば、貴重な考古資料を多数保有する埋蔵文化財センターが、築後五十年が経過し、老朽化とともに、収蔵及び展示スペースが不足しているという問題を抱えています。そこで、十分な収蔵庫や専用の展示施設としての機能を備えた旧芸術会館を改修し、埋蔵文化財センターとして活用したいと思えます。

スポーツでは、大分県も開催地に選ばれたラグビーワールドカップ2019の機運醸成と大会準備に向けて、推進委員会を立ち上げ、万全を期します。翌年の東京オリンピック・パラリンピックに向けては、既にキャンプ誘致などの取組を開始していますが、日本代表として出場する期待の高い、本県出身選手の競技力向上などを支援します。

平成二十五年に武道館の設置について、二十六万人の署名とともに、要望書が提出されました。確かに、現在の総合体育館の武道場が老朽化し、競技場として狭隘ということもあり、大分スポーツ公園内に、武道競技を中心としながら多目的に利用でき、全国規模の大会も開催できる屋内スポーツ施設を建設します。このスポーツ公園は広域防災拠点であることから、併せて、災害時の現地調整所や広域搬送拠点臨時医療施設（いわゆるSCU）などの機能も担ってもらいたいと考えています。

（四）社会資本を整え発展する大分県

県勢発展の基盤となる社会資本の整備にも、取り組みます。

お陰様で、東九州自動車道が開通し、生活の利便性や経済の活性化に大きな威力を発揮しています。引き続き県として、残された高速交通ネットワークの整備に取り組みます。中九州横断道路では、朝地竹田間の三十三年度供用開始のできるだけ前倒しを目指します。また、中津日田道路については、耶馬溪道路の三十三年度供用開始を目指し、日田山国間について、国の新規採択を受けて地形測量や概算設計を実施します。

さらに、将来を見据えた東九州新幹線の実現に向け、宮崎県と連携して需要予測や概算事業費、費用便益を調査するなど、取組を本格化します。

こうして、社会資本の整備が進んでくると、時の経過とともに、今度はその長寿命化対策が必要となってきます。老朽化対策については、計画的に保全することにより長寿命化を図っていくことが大事であり、公共施設等総合管理指針を策定し、対策を打っていきます。

以上が予算の概要であります。歳入予算の主な内訳は、国庫支出金 百六十六億三千三百余万円、繰入金 五十億三千余万円、県債 百一十一億九千八百万円、地方交付税 五億円であります。

骨格予算と今回の肉付け予算を合わせた七月現計予算は、平成十六年度以来の六千億

円台となります。平成十六年度は、まさに、財政の将来を見据えながら、緊急に行財政改革に取り組み、あらゆる歳入・歳出項目をゼロベースで見直し、スリム化を始めた段階でした。今回の予算は、十一年間の行財政改革の成果の上に立った、地方創生に向けた筋肉質の予算となっていると考えます。

財政調整用基金の取崩し額は、当初予算と合わせて八十六億円となりますが、行財政高度化指針の目標とする二十七年度末の基金残高三百二十三億円は、確保できる見通しであります。県債残高についても、二十七年度末の残高総額が三年連続で減少し、臨時財政対策債を除く実質的な残高も十四年連続で減少しています。

とはいえ、先月末の骨太の方針では、国・地方合わせた基礎的財政収支を平成三十二年に黒字化するとしており、地方財政への影響は避けられないと思います。また、社会保障費の増大など、本県財政を巡る環境は、なお、厳しいものがあります。こういう時だからこそ、財政健全化、行財政改革にしっかりと取り組み、一方で地方創生への取組もしっかりやっていくという、攻守両様の姿勢こそが必要だと考えています。そこで、次期長期総合計画の策定と時期を合わせて、新たな行財政改革の計画を策定いたします。

このほか、予算関係では、債務負担行為十一件、特別会計の補正予算議案二件を提出しています。

三 予算外議案の概要

次に、予算外議案について、主なものを説明申し上げます。

第六十九号議案 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の制定については、県の機関における個人番号の利用に関して必要な事項等を定めるものであります。

第七十一号議案 大分県使用料及び手数料条例の一部改正については、道路運送法に基づく自家用有償旅客運送に関する登録等の事務が県に移譲されることに伴い、手数料を新設するものであります。

第七十二号議案 大分県税条例等の一部改正については、地方税法等の一部改正に伴い、法人事業税に係る所得割の税率の引下げ及び外形標準課税の拡大等を行うものであります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重ご審議の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。